

保険・年金 フォーカス

ドイツの生命保険会社の状況(1) —BaFin の 2017 年 Annual Report より (ドイツの生命保険監督のトピック(その1))—

常務取締役 保険研究部 研究理事

ヘルスケアリサーチセンター長 中村 亮一

TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1—はじめに

ドイツの生命保険会社の健全性やソルベンシー等の財務状況については、昨今の低金利環境が継続する中で、引き続き注目的となっている¹。こうしたドイツの生命保険会社の状況については、これまでもいくつかのレポートで報告してきた。

2年前には、ドイツの保険監督官庁である BaFin (Bundesanstalt für Finanzdienstleistungsaufsicht: 連邦金融監督庁) の 2015 年の Annual Report (年次報告書) 及び、IMF(国際通貨基金)がドイツの金融監督に対して行った FSAP (Financial Sector Assessment Program: 金融セクター評価プログラム) の結果を公表した報告書に基づいて、ドイツの生命保険会社の財務状況等に対して、BaFin や IMF がどのような見解を示しているのか、について4回に分けて報告²した。

1年前には、BaFin の 2016 年の Annual Report 等に基づいて、ドイツの生命保険会社の状況や業界が抱える課題及びこれらの課題に対する BaFin の考え方等について、3回に分けて報告³した。

今回は、BaFin の 2017 年の Annual Report 等に基づいて、ドイツの生命保険業界の監督に関するトピックやソルベンシーIIがスタートしての2年間を踏まえての、ソルベンシーIIを巡るドイツの現状について、複数回に分けて報告する。

まずは、今回は、2017年の Annual Report の「スポットライト (Spotlights)」の章に記載されている項目の中から、生命保険監督に関するトピックについて報告する。

¹ ドイツにおける低金利環境下での BaFin の対応等については、基礎研レポート「[金利低下に保険監督当局はどう対応してきたのか —ドイツ BaFin の例—](#)」(2015.6.15) を参照していただきたい。

² 保険年金フォーカス「ドイツの生命保険会社の状況(1)—BaFin の 2015 年 Annual Report より (低金利環境下における状況、内部モデルの適用等) —」(2016.9.10)、「[ドイツの生命保険会社の状況\(2\)—BaFin の公表資料より \(ソルベンシーII 比率の状況\) —](#)」(2016.9.26)、「[ドイツの生命保険会社の状況\(3\)—IMF による FSAP の報告書「保険部門の監督」—](#)」(2016.10.3)、「[ドイツの生命保険会社の状況\(4\)—IMF による FSAP の報告書「ストレステスト」—](#)」(2016.10.4)

³ 保険年金フォーカス「[ドイツの生命保険会社の状況\(1\)—BaFin の 2016 年 Annual Report より \(ソルベンシーII スタート後の1年間\) —](#)」(2017.10.10)、「[ドイツの生命保険会社の状況\(2\)—BaFin の 2016 年 Annual Report 等より \(ソルベンシーII 制度下での報告 \(含む ORSA\)\) —](#)」(2017.10.17)、「[ドイツの生命保険会社の状況\(3\)—BaFin の 2016 年 Annual Report 等より \(低金利環境下での生命保険会社の状況\) —](#)」(2017.10.24)

2—2017年のスポットライト

BaFin が 2017 年の「スポットライト (Spotlights)」の章に掲げている項目のうち、「1. 英国の EU 離脱 (Brexit)」、「2. デジタル化 (Digitalisation)」、「6. ソルベンシー II の 2 年間 (Two years of Solvency II)」、「7. 低金利 (Low interest rates)」の 4 つの項目について報告する。1、2、7 の項目については、保険会社だけでなく、銀行や証券会社等を含めた金融機関全体の問題である。

1 | 英国の EU 離脱 (Brexit)

英国に所在する会社は、Brexit により、英国以外の EU 加盟国で各個別の国のライセンスを取得しなくても、ブロック全体で業務を実施しサービスを販売することができる「パスポート権」を失うことになる。BaFin は、Brexit の後にこれらのパスポートの権利を引き続き使用するため、こうした会社の多くがドイツへの移転を検討している、としている。

BaFin は既にこのような会社と多くの議論を行っており、監督上の問題を議論するために、2017 年には海外の銀行や金融機関、ファンドや彼らの管理会社、海外の証券発行者のためのワークショップを開催した、としている。さらに、BaFin には専用のチームがあり、幅広い関連する質問に対する回答を得ることができる、としている。

また、BaFin の Felix Hufeld 長官は、影響を受ける機関は、信頼できる移行手配が必要となるが、しかしながら、これは永久的なモデルになるべきではなく、例えば、クリフ効果を避けるために、最初に許容されるような手配は、長期的には適切なバランスを有している必要がある、と説明している。

さらに、BaFin の目的は、ドイツの金融市場の安定性を確保すると同時に、Brexit の影響を受ける会社に、明快さとサポートと、新しい政治的条件下でも、欧州経済圏 (EEA) で銀行業務を行い、金融サービスを提供するための信頼できる枠組みを提供することである、としている。

Brexit を巡る状況に関しては、英国サイドからの情報が多いが、今回の BaFin の Annual Report の記述は、英国以外の EU 加盟国のうちの主要な監督当局のスタンスや状況を説明したものとして、1 つの大変参考になる情報になっているものと思われる。

なお、Brexit に伴う移転先として、銀行等においては、ドイツのフランクフルトの位置付けが高くなっているが、保険会社においては、アイルランドやルクセンブルグ等の位置付けがより高くなっており、ドイツへの移転を検討している会社はそれほど多くない模様である。

1. 英国の EU 離脱 (Brexit)

英国の欧州連合 (EU) からの計画された離脱はすでに金融セクターに影を落としている。Brexit の結果、英国に所在する会社は、欧州の主要なノンバンクの子会社の多くに影響を及ぼす欧州のパスポートの権利を失うことが予想される。現在、欧州のパスポートでは、英国の監督下での会社が銀行業務を行い、他の加盟国でも欧州経済圏 (EEA) の金融サービスを提供することができる。彼らは Brexit の後にこれらのパスポートの権利を引き続き使用したいので、これらの会社の多くはドイツへの移転を検討している。BaFin は既にこのような会社と多くの議論を行っている。また、監督上の問題を議論するために、2017 年には海外の銀行や金融機関、ファンドや彼らの管理会社、海外の証券発行者のためのワークショップを開催した。

ワークショップの議題には、認可手続き、コンプライアンス、リスク管理、アウトソーシング、内部モデル、大規模エクスポージャーに関するルール、再建計画、第三国からのファンドに対するマーケティング通知手続、目論見書に対する Brexit の影響などの問題が含まれていた。参加者からの一般的なフィードバックは、これらのイベントが有用であることを発見したことだった。さらに、BaFin には専用のチームがあり、幅広い関連する質問に対する回答を得ることができる。

透明性と信頼性の高いフレームワーク

「移行期に、監督当局と規制当局は、Brexit 後の世界への柔軟な移行を確実にするための斬新な解決策を見つける必要がある。」と、BaFin の Felix Hufeld 長官は述べている。影響を受ける機関は、信頼できる移行手配が必要となるが、しかしながら、これは永久的なモデルになるべきではない、と Hufeld 長官は説明した。例えば、クリフ効果を避けるために、最初に許容されるような手配は、長期的には適切なバランスを有している必要がある。Hufeld 長官は、そのバランスが達成されるまで、BaFin の目標は、監督実務における数々の開発課題を進展させることである、と続けた。

BaFin の目的は、ドイツの金融市場の安定性を確保すると同時に、Brexit の影響を受ける会社に、明快さとサポートと、新しい政治的条件下でも、EEA で銀行業務を行い、金融サービスを提供するための信頼できる枠組みを提供することである。BaFin の長官は、EEA の会社が同じ基準に従って監督され、規制されていることを保証することの重要性を強調した。

2 | デジタル化(Digitalisation)

監督当局や規制当局も、進行中のデジタル移行を理解しなければならず、法律と経済の観点からそれを分析し、金融の安定性を保証し、消費者を保護するために行動する必要があるかどうか、どのように行動しなければならないか、を決定しなければならない、としている。

IT 分野における能力を強化するために、BaFin は業界全体の IT セキュリティの問題に対処する専用ユニットを創設している。

BaFin は、2017 年 11 月に「金融機関における IT 監督のための監督要件」(BAIT)⁴を発行しているが、この中で、BaFin がこの領域でドイツの信用金融サービスから期待していることを詳述している。

保険会社に対しては、2018 年に「保険会社の IT に関する監督上の要件」(VAIT)⁵と題された文書において、銀行と同様の方法で保険会社の IT 要件を照合して整理し、保険会社も IT リスクをカバーするために十分なソルベンシー資本を維持するだけでなく、これらのリスクを適切に管理する必要がある、とし、これらの責任を保険契約者に対して負っている、としている。

なお、金融市場の全てのプロバイダーは、IT セキュリティを最優先にしなければならないとして、金融市場の既存会社に適用されるものは、フィンテック企業にも適用されるとして、どんなに多くの技術が使われても、BaFin は常に同じビジネス、同じリスク、同じルールの原則を適用する、としている。

BaFin は、役員の IT 知識のさらなる拡大を促進するために、2017 年末に、直接監督の下、保険会社及び

⁴ www.bafin.de/dok/10445406

⁵ https://www.bafin.de/SharedDocs/Veroeffentlichungen/DE/Meldung/2018/meldung_180702_VAIT.html

銀行における役員の専門的資格に関する管理実務を改正している。

BaFin の保険年金基金監督 CED (Chief Executive Director) である Frank Grund 博士は、「全体的な責任を果たすために必要な全ての役員の基本的な専門的資格要件と、専門的なノウハウの必要性の増大とのバランスをとることにより、私たち監督者は、役員レベルに IT 専門家を任命するという範囲を広げている。」とコメントしている。

最後に、今後の見通しの中で、金融技術の革新に対して、BaFin の観点からの以下の問題意識が挙げられている。

- ブロックチェーンなどの分散型ビジネスモデルをどのように監督することができるのか？
- BaFin はどのようにしてこのようなビジネスモデルのユーザーとクライアントを保護できるのか？
- 主な収益源が金融部門外である参加者が、収益に依存することなく、データを生成することを主な目的とする金融商品を提供する場合、金融市場の伝統的なプロバイダーはどうなるのか？
- 誰がリスクを負うのか？
- 監督下にある会社は適切な会社なのか？
- 監督当局と規制当局は、ビッグデータ分析の現象にどのように対処すべきなのか？

なお、「デジタル化 (Digitalisation)」については、Annual Report の「統合監督 (Integrated supervision)」の章における「7. デジタル化 (Digitalisation)」の項目の中で、さらに「役員の IT 能力」、「銀行と保険会社における IT リスク」、「クリプトトークン」、「ロボアドバイザー」及び「重要なインフラ」について詳しく記述されている。ただし、今回のレポートでは、これらの詳細な内容については報告していない。

2. デジタル化 (Digitalisation)

監督当局や規制当局も、進行中のデジタル移行を理解しなければならない。法律と経済の観点からそれを分析し、金融の安定性を保証し、消費者を保護するために行動する必要があるかどうか、どのように行動しなければならないかを決定しなければならない。

IT リスクの処理

社内の IT の不具合やサイバー攻撃など、IT リスクは非常に爆発的な可能性がある。この分野での能力を強化するために、BaFin は業界全体の IT セキュリティの問題に対処する専用ユニットを創設している。当初、BaFin の焦点は銀行部門だった。ドイツ連邦銀行と協力して、BaFin は、ドイツの監督直轄機関の現場検査の多くで、すでに IT セキュリティを精査している。その成果：銀行は IT セキュリティに関しては、多くのことに追いついている。

2017 年、BaFin はまた、サイバーリスクを扱う保険会社の強みと弱みの概要を得た。保険年金基金監督 CED (Chief Executive Director) である Franz Grund 博士は、当初の結果では、この分野のかなりの部分でこの問題に取り組んだアプローチがあまりにも体系的ではないことを示していたと述べた。BaFin が銀行や保険会社の IT セキュリティ要件を詳細に説明するのに十分な理由がある。

BAIT - 金融機関における IT の監督要件

他のオペレーショナルリスクと同様、IT リスクは、銀行が十分な資本を維持することによってカバ

一しなければならないピラー1のリスクである。これに加えて、銀行はこれらのリスクを管理し、このようにしてITセキュリティを確保する必要がある。

2017年11月初めに発行された「金融機関におけるIT監督のための監督要件」(BAIT)は、BaFinがこの領域でドイツの信用金融サービスから期待していることを詳述している。BAITを通して、BaFinはITセキュリティを経営問題に変えた。要件は上級管理者に対して向けられており、機関が適切なITに対するガバナンス制度を有することを確実にすることを支援することが意図されている。

しかし、BAITは、包括的な要件リストではなく、原則の形で提示されている。BaFinの目的は、ITリソース、ITリスク、情報セキュリティの管理のための明確で柔軟なフレームワークを作成することである。BAITは、アウトソーシングプロバイダーを含め、会社全体において、ITリスクに対する意識を高めることにも貢献することを意図している。BaFinはまた、BAITの中で、IT業務の管理と監視において、機関に期待しているものを透明にした。

保険会社のためのVAIT

2018年に、BaFinは、「保険会社のITに関する監督要件」(VAIT)と題された文書において、同様の方法で保険会社のIT要件を照合して整理する。保険会社もITリスクをカバーするために十分なソルベンシー資本を維持するだけでなく、これらのリスクを適切に管理する必要がある。彼らは保険契約者にこれを負っている。

フィンテック企業にもセキュリティが必要

金融市場の既存会社に適用されるものは、フィンテック企業にも適用される。どんなに多くの技術が使われても、BaFinは常に同じビジネス、同じリスク、同じルールの原則を適用する。金融市場の全てのプロバイダーは、ITセキュリティを最優先にしなければならない。

役員のITスキル

BaFinの重要な懸案事項は、銀行や保険会社が自信を持ってデジタル化の課題を克服できることを保証することである。役員のIT知識のさらなる拡大を促進するために、2017年末に、BaFinは、直接監督の下、保険会社及び銀行における役員の専門的資格に関する管理実務を改正した。

過去において、IT専門家が長期間に渡って取得した銀行固有又は保険関連のIT知識の証拠を提供できなかった場合、役員に任命することは困難だった。今、特定の状況では6ヶ月の期間で十分である。

しかし、これとは独立して、役員会の全てのメンバーは、例外なく全体的な責任を負い、デュー・ディリジェンスの要件及びこれに伴う法的責任規則の適用を受ける。「全体的な責任を果たすために必要な全ての役員の基本的な専門的資格要件と、専門的なノウハウの必要性の増大とのバランスをとることにより、私たち監督者は、役員レベルにIT専門家を任命するという範囲を広げている。」と、BaFinの保険年金基金監督CEDであるFrank Grund博士はコメントした。

見通し

BaFinは過去に実証してきたが、変革と革新へのオープンで非常に建設的なアプローチを取っている。例えば、フィンテック企業や最高情報責任者の適切な要件が含まれるが、監督当局と規制当局の

役割に対してもあてはまる。BaFin の Hufeld 長官は、多くの異なる政治的討論の声を受けて、金融規制当局や監督当局は、消費者と金融の安定性の両方のために新旧のリスクに対する認識を高める義務があると説明している。「成功するかどうかは、どれほどの成功を取っても、我々が新しい分野への答えを見つけ出すことや、場合によっては遠くにある質問にも依存するけれども、どの程度まで我々の声を聞いてもらえるのか成り行きを見守る必要があるだろう。」

BaFin の観点から見ると、次のような疑問が生じる。ブロックチェーンなどの分散型ビジネスモデルをどのように監督することができるのか？ BaFin はどのようにしてこのようなビジネスモデルのユーザーとクライアントを保護できるのか？ そして、主な収益源が金融部門外である参加者が、収益に依存することなく、データを生成することを主な目的とする金融商品を提供する場合、金融市場の伝統的なプロバイダーはどうなるのか？ 誰がリスクを負うのか？ 監督下にある会社は適切な会社なのか？ 監督当局と規制当局は、ビッグデータ分析の現象にどのように対処すべきなのか？ これらは、BaFin が例えば、「金融技術の革新」部門や規制当局のような内部で取り組んでいる多くのデジタル化の問題の一部である。

3 | ソルベンシー II の 2 年間 (Two years of Solvency II)

欧州保険監督の大事業であるソルベンシー II について、全体的には、保険会社は新しいリスクに敏感な世界に入り、それをしっかりとナビゲートしている、と評価している。

しかし、2018 年には、BaFin は会社が新しい制度の理解を深めることを期待しており、「ORSA (リスクとソルベンシーの自己評価) や SFCR (ソルベンシー及び財務状況報告書) など、まだ改善の余地がある分野がいくつかあり、これらにはまだまだ深みがない。」と Hufeld 長官は説明している。

2017 年中には、ソルベンシー II の下での最初の会計年度の各種報告書が提出され、これらを詳細に分析した結果、報告義務の対象となる全ての単一会社が新しい要件を満たしていることが示され、SCR (ソルベンシー資本要件) のカバー率は、全ての保険種類で平均 330% だった、としている。なお、実際の結果数値の詳細については、次回以降のレポートで報告する。

ただし、Grund 保険年金基金監督 CED は「基本的に数字を比較することは可能だが、ランキングを作成するには適していない。孤立して、彼らが提供する情報は限られている。」と警告を発している。

また、SFCR について、「ソルベンシー II は、保険業界の透明性を高めることを目指している。私たちは SFCR の第 1 ラウンドに満足している。その結果は肯定的だが、もちろんいくつかの欠点があり、それに対処する必要がある。BaFin と会社は、解決策を見つけるために協力している。」と語った。

さらに、ソルベンシー II のレビューに関しては、「市場価値ベースのアプローチは交渉可能ではないが、調整して改善したい。」とし、「標準式は複雑すぎるので、単純化するように努めている。」と述べるとともに、マイナス金利への対応等の必要性を述べている。

「SFCR」や「ソルベンシー II のレビュー」に関しては、EIOPA (欧州保険年金監督局) による報告書が既に公表されているが、今回の Annual Report により、これらのトピックに対する EIOPA の主要構成メンバーである BaFin の意見が一定程度窺い知れることから、興味深いものがある。なお、「ソルベンシー II のレビュー」への BaFin の対応に関する記述については、次回のレポートで報告する。

6. ソルベンシーⅡの2年間 (Two years of Solvency II)

欧州保険監督の大事業であるソルベンシーⅡは、2016年初めに発効した。保険会社は新しいリスクに敏感な世界に入り、それをしっかりとナビゲートしている。Hufeld BaFin 長官は、これは新制度の複雑さを考えると良いニュースだった、と述べた。

BaFin は改善の余地があると見ている

しかし、2018年には、BaFin は会社が新しい制度の理解を深めることを期待している。「ORSA や SFCR など、まだ改善の余地がある分野がいくつかあり、これらにはまだまだ深みがない。」と Hufeld 長官は説明する。

BaFin が予期していたように、会社は依然として比例原則に問題を抱えており、指令に明示的に固執している。ソルベンシーⅡでは、従来のルールベースのアプローチからの規制が廃止され、BaFin は将来の見通しとプリンシプルに基づく監督を実践している。まずは、会社が綿密に計画をたて、未来を念頭に置いて、自らのリスクを適切に軽減することである。BaFin は結果を調べ、個別に評価する。それは双方にとって多大な労力を有する課題である。

最初の会計年度

ドイツの保険会社は、新制度の下で最初の会計年度に BaFin に報告し、ソルベンシー及び財務状況報告書を公表し、単一会社に関する定期監督報告書 (RSR) を 2017年5月22日までに提出しなければならなかった。グループレベルの報告書は 2017年7月3日までに提出しなければならなかった。

最初の年次数値のセットの詳細な分析により、報告義務の対象となる全ての単一会社が新しい要件を満たしていることが示されている。ソルベンシー資本要件 (SCR) のカバー率は、全ての保険種類で平均 330%だった。Grund 氏によると、これは良いニュースだったが、これらの比率をあまり読みすぎてはいけないと警告した。「基本的に数字を比較することは可能だが、ランキングを作成するには適していない。孤立して、彼らが提供する情報は限られている。」と彼は説明した。

例えば、保険会社 A が保険会社 B の 120%と比較して 140%のソルベンシー比率を有していて、2社のポートフォリオの性質について直ちに何も教えていない場合、Grund 氏は、A のビジネスは B のビジネスよりはるかにボラティリティがあるかもしれない、と明らかにした。ソルベンシーⅡは市場の変化に非常に敏感である。したがって、120%の比率を持つ B は、より安定したポートフォリオを持つ可能性がある。さらに、保険会社はリスク測定のために異なるアプローチを採用し、移行措置を採用することができる。Grund 氏は、「その全てを知り、理解し、数字を解釈しなければならない。」と語った。

Grund 氏はソルベンシー及び財務状況報告書にコメントし、「ソルベンシーⅡは、保険業界の透明性を高めることを目指している。私たちは SFCR の第1ラウンドに満足している。その結果は肯定的だが、もちろんいくつかの欠点があり、それに対処する必要がある。BaFin と会社は、解決策を見つけるために協力している。」と語った。

規制の枠組みのレビュー

ソルベンシーⅡは現在 3 年目になり、現在一部がレビュー中である。「このような早期の段階で批

判的に枠組みを再検討しているという事実は指令で想定されており、それも意味をなしている。」と保険年金基金監督 CED の Frank Grund 博士は述べた。初期の経験が集められ、一般環境が変わった、と彼は説明した。

Grund 氏は、市場価値ベースのアプローチは交渉可能ではないと強調した。「しかし調整して改善したい」と付け加えた。1つの例は標準式であり、BaFin は複雑すぎると考えており、単純化するよう努めている。もう1つの要素は、いくつかの点で標準式がもはや最新ではないということである。内部モデルとは異なり、マイナス金利の可能性を考慮しておらず、これにより、企業が金利リスクを過小評価する可能性がある。Grund 氏は、「持続的に低い金利の時代には良い解決策ではない。」と述べた。

4 | 低金利 (Low interest rates)

BaFin の Annual Report では、この項目の前半部分で銀行について、後半部分で保険会社について、それぞれ記述しているが、このレポートでは保険会社に対する記述内容を報告する。

Grund 氏は、「過去にドイツの生命保険の死を知らせる音が聞こえたとよく聞いてきた。」と述べた。しかし、Grund 氏は、BaFin の調査結果によれば、基本的には、生命保険会社の健全性にかかなりの悪影響を及ぼしている持続的な低金利にも関わらず、セクターには短期的又は中期的にその存在を脅かす可能性のあるいかなる問題もなかった、と述べている。BaFin は、保険会社のリスク管理と意識が大幅に改善されたと考えているが、引き続き多くの生命保険会社を、特に密接な監督下に置いている、としている。

さらに、追加責任準備金である ZZR (Zinszusatzreserve) について、その制度の意味合いやこれまでの積立が正しいことであるとしつつも、現行の率でこの準備金を構築し続ける必要はなく、また推奨することもできない、としている。「BaFin は、ZZR の較正方法が 2018 年に見直され、調整されることを期待している」と Grund 氏は説明している。

なお、ZZR の見直しを巡る動きについては、[保険年金フォーカス「ドイツにおける追加責任準備金 \(ZZR\) 制度の見直しを巡る動き - BaFin と DAV による新たな方式」](#) (2018. 8.7) で報告しているので、こちらを参照していただきたい。

また、低金利下での商品戦略に関して、セクター全体が固定保証無しの商品に移行してきており、BaFin が何年もそうすることを求めてきたことと全く同じ、より多様化した商品が登場してきている、としている。

最後に、低金利へ対応として、新契約を取り止め、ポートフォリオの一部又は全部を売却又は移転するという「外部へのランオフ」について、BaFin は、それが答えなのか、との問題意識を投げかけている。現在ドイツでは3つのランオフプラットフォームが活動しており、新たな申請も受け付けている、としている。

BaFin は、「専門的なランオフプロバイダーやオペレーターを含め、ポートフォリオを移転することは時には適切な場合がある」としているが、「BaFin は保険契約者の利益が完全に保護されている場合にのみ売却又は譲渡を受け付ける」と Grund 氏は強調している。

「低金利」に関する、銀行も含めた記述は、以下の通りである。

7. 低金利 (Low interest rates)

7.1. 銀行

歴史的な低水準の金利は、引き続き、被監督会社及び監督当局にとって大きな課題の 1 つである。それが長く続くほど、ドイツの銀行、特に収益の主な源泉が正味受取利息である金融機関の、既に弱い収益に負担をかけることになる。直近では、このことは、2017 年 4 月初めに Bundesbank (ドイツ連邦銀行) と共同で BaFin が開始した低金利環境調査で確認された (情報ボックス「ドイツの機関の調査」を参照のこと)。

注釈

ドイツの機関の調査

BaFin と Bundesbank は、2017 年の低金利環境調査で、低金利環境での経営成績と弾力性について、ドイツの直接監督下にある約 1,500 の中小金融機関を調査した。これらの機関は、ドイツの全金融機関の約 90%、総資産の約 40%を占めている。

継続的な損益

2015 年の調査時点よりも、今回の機関の感情はやや楽観的だったが、シナリオによっては、ドイツの銀行業界の収益が引き続き低下しているという指摘もあった。全体として、2021 年までに税引前利益は 9%減少すると予想されている。もし事業規模が計画通り、同期間に約 10%拡大すれば、収益性は 16%低下する。これらの進展は、特に 2021 年までの期間に対して 52 億ユーロと決定されている評価性引当金の増加により促進される。

ストレステスト

経済環境の悪化が機関の資本リソースにどのように影響するかを推測するために、BaFin はこの調査の一環としてストレステストを実施した。これには BaFin が関わっており、金利、市場及び信用リスクを含む様々なストレスシナリオにおける与信機関の弾力性を検証している。

この目的は、信用機関の自己資本比率が、これらのストレス要因を緩和する上でどの程度効果的かを立証することだった。

殆どの機関で良好な耐性力

勇気付けられる結果は、ドイツの殆どの中小規模の機関が、直近のストレステストの時よりも耐性力があったということだった。「ストレスシナリオ後においても、金融機関の殆どは、強固な資本基盤を有しており、監督資本要件を超えることができ続ける」、と Raimund Röseler 銀行監督 CED は説明した。ストレス後の Tier1 資本比率は、参加銀行全体で 13.3%である。「しかし、参加機関の約 4.5%が含み益を考慮した場合でも、ストレスシナリオでのピラー I と II の資本要件プラス資本保全バッファを満たすことができない。」と Röseler 氏は警告した。

ストレステストで最も顕著な効果は、金利の急激な上昇が評価に与える影響だった。このような増加はまた、短期的に銀行の純受取利息に悪影響を及ぼした。市場リスクに関しては、ストレステストの影響は、利付負債及び非利付負債エクスポージャーがほぼ等しい尺度で発生している。しかし、利

息以外のエクスポージャーは、ポートフォリオの約5分の1しか占めていないため、ストレス効果に不利な影響を与える。信用リスクストレステストは、銀行が信用リスクの突然の上昇に対して十分に準備されていることを示している。このカテゴリーでは、とりわけ有益な効果をもたらしたのはマクロ経済の好調な業績だった。

BaFin は、ストレステストで特定されたリスクを使用して、監督目標の自己資本比率を測定する。この比率は監督者にとって貴重な早期警戒指標であり、ドイツ銀行市場の安定性をさらに強化するために役立っている。BaFin は特に脆弱な会社に対して緊密な監督を行う。

低収入からの出口

低金利からの圧力が高まっている中で、銀行は「多くの銀行サービスを無料で受け取ることに慣れてきた公衆によって批判的に評価されてきた進展」である手数料を徴収することが増えている、と BaFin の Hufeld 長官は指摘する。彼らの姿勢は理解できるが、近視眼的であった。彼らは、健全な銀行や貯蓄銀行の顧客であることを望んでいるならば、機関が費用に沿って価格を課し、古い収入源が乾いたときに新たな収入源を開かなければならない、ということを受け入れなければならなかった。最近の低金利環境調査が過去2回の調査よりも楽観的な結果を出しているという事実は、いずれにせよ、これらの措置が成果を上げる可能性があることを示している。景気後退が緩和されると、機関の利益への圧力が再び上昇する可能性がある。

7.2. 保険会社

Grund 氏は、「過去にドイツの生命保険の死を知らせる音が聞こえたとよく聞いてきた。」と述べた。しかし、彼は、BaFin の調査結果によれば、基本的には、生命保険会社の健全性にかなり悪影響を及ぼしている持続的な低金利にも関わらず、セクターには短期的又は中期的にその存在を脅かす可能性のあるいかなる問題もなかった、と続けた。BaFin は、保険会社のリスク管理と意識が大幅に改善されたと考えているが、引き続き多くの生命保険会社を、特に密接な監督下に置いている。

資本での生存

ますます多くの生命保険会社が資本に依存して生きている。彼らは保険料準備金そして継続中の投資収益から会社を強化することを意図した追加責任準備金 (Zinszusatzreserve - ZZR) への必要な拠出を満たすために精一杯である。

その結果、保険会社は含み益 (隠された準備金: hidden reserves) を実現化しなければならない。現時点では準備金水準が非常に高いため、これはある程度は許容されるが、隠された準備金は本質的に将来のキャッシュフローである。彼らは無限に実現化することはできない。

ZZR を維持する.

ZZR は会社への負担となっているが、廃止することは重大な間違いである。Zinszusatzreserve は保険料準備金を体系的に強化する。それゆえ、セクター全体をより強固にし、長期的に保証された利益を提供する能力を支える。保険会社が追加責任準備金を積上げるように要求することは、基本的にはまだ正しいことであった、と Grund CED は強調した。

...しかし調整する

しかし、BaFin の観点からは、現行の率でこの準備金を構築し続ける必要はなく、また推奨することもできない。「BaFin は、ZZR の較正方法が 2018 年に見直され、調整されることを期待している」と Grund 氏は説明する。「金利が上昇する場合、そのような環境下で会社が利用できる隠された準備金が低くなるため、これもまた重要である。」

注釈

保険料準備金の一部としての Zinszusatzreserve (ZZR)

特に生命保険や年金保険などの養老契約の場合、生命保険会社は、契約締結時に確定した保険料で長期保証を提供する。持続可能な方法でこれらの保証を確実に満たすためには、商法上の準備金を保険料準備金の形で認識しなければならない。低金利段階での投資収益の減少を防ぐために、生命保険会社は 2011 年以來、Zinszusatzreserve (追加金利引当金) を構築しなければならなかった。2017 年末までに、ZZR は約 600 億ユーロ – 保険契約者のための相当かつ基本的な安全クッション – に成長したと想定されている。

固定保証無しの商品に対する傾向

低金利に対応して、固定金利保証付きの伝統的な保険契約について、引き続き提供している会社もあるけれども、もはや提供していない会社もある。セクター全体が固定保証無しの商品に移行している。結局のところ、BaFin が何年もそうすることを求めてきたことと全く同じ、より多様化した商品が登場してきている。

外部へのランオフは答えなのか？

少数の生命保険会社は、事業を外部へランオフさせることで、低金利に対処することを決断した。これは、つまり、新契約を取り止め、ポートフォリオの一部又は全部を売却又は移転することを意味している。現在、ドイツでは3つのランオフプラットフォームが活動している。1つの申請が現在 BaFin によって評価されている。新しい申請は、プレス時点までに、BaFin に到達しておらず、また発表されていなかった。したがって、現時点で大きなランオフ (流出) トレンドについて話すことは適切ではない。

専門的なランオフプロバイダーやオペレーターを含め、ポートフォリオを移転することは時には適切な場合がある。しかし、この問題は、ポートフォリオを取得する会社が、既存の全ての契約上の義務を満たし、監督当局の全ての規制を遵守しなければならないにもかかわらず、保険契約者の間での懸念を引き起こしていることである。

さらに、BaFin がまず協定の全ての詳細を精査しなければ、外部へのランオフは起こらない。「BaFin は保険契約者の利益が完全に保護されている場合にのみ売却又は譲渡を受け付ける。」と Grund CED は強調する。

「この取引の結果として悪化することになるという点において、利益が保護されていない一人の保険契約者がいたとしても、承認を得られない」と同氏は述べた。「私たちには、このような事態を防ぐ優れたツールがある。」

3—まとめ

以上、今回は、BaFin の 2017 年の Annual Report の「スポットライト (Spotlights)」の章に記載されている項目の中から、「1. 英国の EU 離脱 (Brexit)」、「2. デジタル化 (Digitalisation)」、「6. ソルベンシー II の 2 年間 (Two years of Solvency II)」、「7. 低金利 (Low interest rates)」という 4 つの項目を抜粋して、生命保険監督に関するトピックについて報告してきた。

Annual Report については、過去の結果報告が中心になっている部分も多いが、ドイツの生命保険業界が抱えている各種の課題やそれらに対する BaFin のスタンスや考え方、あるいは今後の方向性等について推し量るための有用な情報を提供している。

次回のレポートでは、Annual Report の「統合監督 (Integrated supervision)」の章に記載されている項目からの抜粋を報告する。

以 上